

2019年度  
生活介護事業所  
シャングリラ事業計画

## 1. はじめに

事業所が開所し6ヶ月が経過しました。高齢者が半数を占め身体機能の低下は顕著にみられ、より一層きめ細かな支援が必要になってきています。職員一人ひとりが必要な知識や技術を身につけ現場力の向上に努め、利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った支援の提供に努めていきます。また、そのために必要な人員を確保し、事業所の円滑な運営管理に努めます。

## 2. 運営理念

○人格、人権の尊重

○健康で生きがいある豊かな生活の支援

## 3. 運営方針

○健康であること。そして、一人ひとりの時間を大切にし、充実した人生と感じられるよう利用者の個性を大切にし、思いを尊重した支援を提供する。

## 4. 利用定員、利用者状況及び職員体制

### (1) 利用定員

20名

### (2) 利用者状況・活動時間及び定休日

支援区分 定員 20名 (現員 20名 4月現在)

| 性別／区分 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 男性    | 0   | 1   | 4   | 2   | 4   | 11 |
| 女性    | 0   | 0   | 2   | 3   | 4   | 9  |
| 合計    | 0   | 1   | 6   | 5   | 8   | 20 |

年齢別 (4月現在)

| 性別／年齢 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60-64 | 65-69 | 70-74 | 75-80 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|----|
| 男性    | 2   | 0   | 1   | 2   | 0     | 2     | 0     | 4     | 11 |
| 女性    | 0   | 0   | 1   | 3   | 1     | 2     | 0     | 2     | 9  |
| 合計    | 2   | 0   | 2   | 5   | 1     | 4     | 0     | 6     | 20 |

○活動時間 午前9時～午後4時

○定休日 土日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

○休日に通所日を設けることもある(管理者が必要と認めた日)

### (3) 職員体制

管理者 1 名（兼）

サービス管理者 1 名

生活支援員 10 名（兼 3）

看護師 1 名（兼）

事務 1 名

運転手 1 名（支援員補助、調理）

外部

嘱託医 1 名（1 回／月）理学療法士 1 名（3 回／月）音楽療法士 2 名（2 回／月）

### 5. 支援方針

利用者一人ひとりにあったプログラムの提供と機能維持、向上のための支援、食事、排泄、入浴のための支援のほか、利用者が相談しやすい雰囲気を作りコミュニケーションを大切にしたい支援を行う。

### 6. 支援目標

○利用者一人ひとりの思い、時間を大切にする。

○安心して入浴を楽しむ。

○機能訓練の充実

### 7. 利用者の支援

活動が利用者にとって楽しく、充実したものとなるよう今ある活動内容から利用者自らが選択し決定した「私の予定表」を作成し、予定表に沿った活動を提供する。

活動内容

○生産活動

受注する前に確認し、できる作業のみを無理のない範囲で提供し、日中活動への意欲に繋げる。

○創作活動

季節ごとにロールピクチャーの作品やお花紙を使用した貼り絵を製作し、事業所内での掲示、作品展へ出展する。また、エコポットを利用した園芸の他、手芸など希望するものを提供する。

○入浴

入浴を希望する利用者には、身体機能に応じた介護浴槽を使用し入浴を提供する。

また、行事等のときは入浴必須者のみ活動終了後に提供する。

○余暇活動

食事外出、ドライブ等、外出する機会を増やし、気分転換を図る。

・花見外出—4月 昼食外出—6月、11月 初詣外出—1月

#### ○音楽活動

希望する利用者に対し音楽療法の時間を提供し、心身の安定を図る。

- ・活動日：第1・3木曜日 11:00～12:00
- ・活動場所：立石地区センター別館（勤労福祉会館）
- ・講師：2名

#### ○機能訓練

身体機能の低下、歩行機能の維持が難しくなっており、日々の運動が重要になってきている。理学療法士による機能訓練や口腔体操、介護予防体操の他、身体を動かす時間をつくり今ある機能の維持・向上に努める。

理学療法士：第2・3・4火曜日 10時～12時

#### ○行事

- ・誕生会
- ・宿泊旅行（伊豆）又は日帰り外出を選択とする。9月
- ・長寿を祝う会・忘年会 12月

### 8. 健康管理

通所後の体温・血圧測定のほか、月一回の体重測定や年一回の健康診断を行い健康状態の把握に努め、家族、グループホーム職員との連携を密にし、疾病の早期発見に努める。また、感染症の情報を周知し予防に努める。食中毒予防として職員を対象に検便検査を毎月実施する。

### 9. 苦情対応

- 苦情委員会を設け、利用者・職員でサービスの内容の検討を行う。
- 苦情解決責任者、窓口委員を配置し、利用者の声を大事にする。
- 内容によっては、第三者委員の指導を頂き、円満な解決を図る。

### 10. 防災対策

非常災害発生に備え、消火・避難誘導訓練を定期的に行い、緊急事態に対応できるようにする。また、避難場所までのルートの確認、危険箇所の確認を行い防災意識の向上に努める。

### 11. 虐待防止

研修やケース検討を行い、利用者の権利、虐待防止についての勉強会を実施し支援の向上に繋げる。定期的に虐待防止チェック（職員セルフチェック）を実施する。

## 12. リスクマネジメント

事業所内の清潔、整理整頓に努め利用者が快適で安全に活動ができる環境を整え、職員への安全教育を徹底する。また、ヒヤリハットを検証し再発防止に努める。

## 13. 地域との交流

- 地域のボランティアの受け入れ。
- 区内中学校の職場体験実習生の受け入れ。
- 福祉を学ぶ学生への現場実習の機会の提供、受け入れを行う。

## 14. 研修

職員一人ひとりが目標を設定し、内・外部研修、法人内研修等、自己研鑽の機会を増やし知識・技術の習得につなげ専門性を高め目標達成に努める。

- 内部研修
  - ・高齢者介護の全般 5月
  - ・高齢者の病気・摂食障害 10月
  - ・虐待防止について 2月

## 15. 会議

- 職員会議 毎月第3水曜日（必要に応じ随時）
- 個別支援検討会議（随時）
- ケース会議（必要時に随時）
- その他会議
- 虐待防止委員会
- 苦情解決委員会
- リスクマネジメント委員会

## 16. 一日の流れ

